



## 合格発表・入学手続・入学辞退

### 合格発表について

- 合格発表は、本人に郵便で通知します。また、下記の合否結果照会システムでも確認することができます。電話等による問合せは原則として受付けません。また、学内掲示による合格発表は行いません。
- 高等学校等在籍者については、選考結果を在籍校にも郵送します。
- 第2志望の合否通知は、第1志望に合格されている場合は、通知しません。

### 合否結果照会システム

<https://www.postanet.jp/gouhi/012604/>  
閲覧期間：合格発表日の10:00～1週間後の17:00

### 入学手続について

- 入学金、授業料等[春学期分]（詳細はP22の「学費」を参照）を入学手続期間中に本学指定の銀行口座へ振り込んでください。入学金、授業料等の納入をもって、入学手続は完了となります。一部の入試を除いて、1次手続(入学金)と2次手続(授業料・他)がありますので、注意が必要です。
- 入学手続は、必ず所定の期間内に終えてください。期間内に完了しないと、原則として入学の権利を失うことになります。ただし、家庭の事情等で期間内に手続が困難な場合は、**2020年3月26日(木)までの延納を認めています**ので、必ず入学センター(TEL.0748-35-0006[直通])までご相談ください。

### 入学辞退および納入金の返還について

- 入学金は原則返還しません。入学手続完了者で、やむを得ない理由により入学を辞退しようとする者は、**2020年3月25日(水)の午後4時までに**、入学センター(TEL.0748-35-0006[直通])へ電話連絡をしてください。「入学辞退届」(本学所定の様式)を送付しますので、記入の上、提出してください。入学金を除いた納付金を返還します。



## ファミリー優遇制度について

受験生の兄弟・姉妹・親子が本学(旧滋賀文化短期大学を含む)を卒業しているか、現在、本学に在学している場合は、**入学金の半額を免除**します。  
さらに、**同時在籍の場合、同時在籍期間中(留年・休学は除く)の授業料を半額免除(一家族1名分)**します。

びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部では、卒業生の弟や妹が多数入学していることから、ファミリーで入学してきた人に対して、入学金の減免制度を設けています。親子、兄弟、姉妹のいわゆる「2親等」以内の家族が本学(旧滋賀文化短期大学を含む)を卒業しているか、または、本学に在籍している場合には、入学金の半額を免除します。さらに、同時在籍の場合、同時在籍期間中(留年・休学は除く)の授業料を半額免除します。ただし一家族1名分のみとします。

該当する人は、出願時に、出願書類と一緒に、本学を卒業、または在学している親族のお名前、入学年度など、必要事項を記入した「奨学生申請書・学費減免願書」(用紙はインターネット出願サイトおよび本学HPの受験生サイトからダウンロードし、A4用紙に印刷)を提出してください。

- 【注意】 ●「奨学生申請書・学費減免願書」は、必ず出願時に他の出願書類と一緒に提出してください。合格、あるいは入学後の申込みは受け付けません。
- 必要事項は漏れなく、すべて記入してください。
  - 不明な点がありましたら、入学センター(TEL.0748-35-0006[直通])まで、お問合せください。